

平成21年度 井川町特定事業主行動計画実施状況報告

目的

平成16年度に策定した井川町特定事業主行動計画（以下、「行動計画」という）について、平成21年度までの実施状況をとおり報告します。

行動計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間

小学校就学始期に達するまでの子ども数

単位：人

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男性職員	19	23	21	20	20
女性職員	8	7	5	7	5

各年度末における人数です。
職員に対しての人数です。

子どもが生まれた職員数

単位：人

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男性職員	3	4	0	4	1
女性職員	2	0	0	2	0

各年度末における人数です。

取り組む内容及び実施状況

妊娠中及び出産後における配慮

- ・妊娠している職員に対し、産前産後における特別休暇制度について周知を図っております。
- ・出産費、家族出産費の「直接支払制度」を利用するよう促し、できるだけ現金で支払わずに済むよう周知を図っております。また、帝王切開など高額な保険診療が必要とわかった職員には、「限度額適用認定証」の申請の周知も図っております。
- ・妊娠中の職員の健康や環境整備等に配慮し、必要に応じ業務分担の見直しを図っております。

出生時における父親の休暇取得の促進

- ・職員の妻が出産する場合に出産する妻の不安を少しでも軽減できるよう付き添える体制を整えるため、父親の特別休暇制度の周知徹底を図っております。
- ・配偶者出産による父親の特別休暇制度利用実績

単位：人、日

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男性職員	2	4	0	4	1
取得日数	3.5	3.5	0	8	2

育児休業等を取得しやすい環境整備等

- ・平成17年に策定した自立計画（10か年計画）等では、大幅な職員数の削減計画をうち出し、今日まで概ね計画どおり職員数の削減を遂行してきております。こうした状況から、育児休業等を1人でも取得した場合、他の職員に影響を及ぼしかねないことから、なかなか育児休業を取得させるのが困難な状況にあります。この状況を打破するには、職員個々における公務能率の向上を図ることが必要不可欠なため、今後各種研修（スキルアップの向上研修等）に積極的に参加させ、女性職員はもちろん男性職員についても育児休業等を取得しやすい環境づくりを行って参ります。
- ・担当による事務量の格差、繁閑期職員配置の見直しなどにより、育児休業を取得しやすい環境整備等に努めるため、これまでの担当制からグループ制を導入しております。また、効率的な組織づくりを図るため、課の再編成も行っております。
- ・妊娠を申し出た職員に対し、制度等の説明を行っております。

・育児休業取得実績

単位 :人

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	0	0

各年度末における人数です。

平成 18年度に取得した職員の取得月数は 9ヶ月余です。

育児等を行う職員に対する配慮

- ・小学校就学始期に達するまでの子どものいる職員の時間外勤務（深夜勤務含む）を制限する制度について周知を図ってきてはいますが、現状では完全実施までには至っておりません。今後、事務の簡素化・合理化を尚一層推進し公務の能率アップを図って参ります。

休暇取得の推進

- ・子どもの予防接種実施日や授業参観等における年次休暇の取得促進を図っております。
- ・子どもとふれあう機会を増やすため、国民の祝日及び夏季休暇等とあわせた年次休暇の取得促進を図っております。
- ・子どもの事情に合わせ、看護休暇（特別休暇）の取得促進を図っております。
- ・看護休暇取得者数

単位 :人

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
男性職員	0	0	0	0	1
女性職員	0	1	0	0	1

・看護休暇取得日数

単位 :日

区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
男性職員	0	1.0	0	0	3.0

子ども、乳幼児を連れて来庁する住民等への配慮

- ・来庁者が子ども、乳幼児と一緒に安心して気兼ねなく利用できるトイレ等の環境整備をしております。
- ・役場駐車場から庁舎内へ入る際、ベビーカーを押して来庁できるスロープを整備しております。

その他の次世代育成支援対策に関する事項

- ・子どもが参加する地域活動への職員の積極的な参加を推進しております。
- ・子どもを安全な環境で安心して育成できるよう、地域住民等の自主的な交通事故、犯罪、少年非行の防止活動及び非行少年の立ち直り支援等の活動を応援するとともに、職員の積極的な参加を推進してきております。
- ・職場でのレクリエーションの実施に当たって、子どもを含めた家族全員が気軽に参加できる活動を行い、子を持つ職員同士等のコミュニケーションの場を設けております。